

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議

令和2年1月28日
高等教育局長決定

1. 趣旨

「骨太の方針 2019」に則り、指定国立大学が先導して、世界の先進大学並みの独立した、个性的かつ戦略的の大学経営を可能とする大胆な改革を可及的速やかに断行することが重要。そのため、より高い教育・研究に向けた自由かつ公正な競争を担保するため、国立大学と国との自律的契約関係を再定義し、真の自律的経営に向け、国立大学法人法等関連法令の改正や新規創設を含めて検討を行う。併せて、各大学においてグローバル人材を糾合できる世界標準の能力・業績評価制度とそれに基づく柔軟な報酬体系の確立などにつき検討する。

また、各大学が一貫性ある戦略的経営を実現できるような学長、学部長等の選考方法の在り方について検討する。加えて、新たな自主財源確保を可能とするなどの各種制度整備の具体策、さらに、現行の「国立大学法人評価」「認証評価」及び「重点支援評価」に関し、廃止を含めた抜本的簡素化や、教育・研究の成果について、中長期的努力の成果を含め厳正かつ客観的な評価に転換することを検討する。

2. 検討事項

(1) 国立大学法人と国との自律的契約関係について

- ―「世界の先進大学並みの独立した、个性的かつ戦略的の大学経営を可能とする大胆な改革を可及的速やかに断行する」ための出発点であることを念頭に置く。
- ―「より高い教育・研究に向けた自由かつ公正な競争を担保するため」の契約である

① 「自律的契約関係」の再定義

② 文部科学省職員現役出向等の今後の在り方

(2) 戦略的な大学経営について

① 財務運営の中長期的な安定性の在り方（期をまたいだ運営費交付金の繰り越し、基金の創設等）

② 学長選考会議と経営協議会の関係や学外委員の比率

③ 学長・学部長等の選考方法の在り方

④ 世界標準の教育研究実現に向けた教育研究評議会の在り方

⑤ 世界標準の能力・業績評価・報酬体系の確立

⑥ 現行の「国立大学法人評価」、「認証評価」及び「重点支援評価」の廃止も含めた抜本的簡素化

(3) 経営基盤を強化するための規制緩和について

① 授業料の自由化の是非

② 学生定員の自由化の是非

③ 長期借入・大学債発行の要件の在り方

④ その他自主財源確保策

(4) 世界最高水準の教育研究環境の実現方策

- ① 日常的な英語による教育研究の早期実現
- ② その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の有識者の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 本会議には、必要に応じて、別紙以外の有識者を参画させることができる。

4. 実施期間

令和2年2月21日から令和3年3月31日まで

5. その他

この検討会に関する庶務は、関係局課の協力を得つつ、高等教育局国立大学法人支援課において処理する。

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議
委員名簿

- 上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員
- 大野 英男 東北大学長
- 金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO
- 五神 真 東京大学長
- 小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長、
総合科学技術・イノベーション会議議員（非常勤）
- 篠原 弘道 日本電信電話株式会社取締役会長、総合科学技術・イノベーション
会議議員（非常勤）
- 曄道 佳明 一般社団法人日本私立大学連盟副会長、上智大学学長
- 富山 和彦 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
- 濱口 道成 国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
- 星 岳雄 東京大学大学院経済学研究科教授
- 松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科教授
- 松本 美奈 一般社団法人Qラボ代表理事、ジャーナリスト
- 宮内 忍 宮内公認会計士事務所所長
- 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
- 山極 壽一 京都大学長

(敬称略、五十音順)